

協会けんぽの2023(令和5)年度決算見込み(医療分)について

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

1. 協会けんぽの2023(令和5)年度決算見込み(医療分)等について	1
2. 令和5年度決算報告書	30
3. 令和5年度財務諸表	32

2024年7月

P. 2～4 2023年度決算(見込み)のポイント

P. 5～10 決算及び主要計数等の推移(2008年度～2023年度)

P. 11～49

(参考資料)

- ・単年度収支差と準備金残高等の推移
- ・協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)
- ・75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移
- ・協会けんぽの被保険者数の動向(2023年度)
- ・協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移
- ・協会けんぽの平均標準報酬月額動向(2023年度)
- ・協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移
- ・協会けんぽの保険給付費の推計
- ・協会けんぽの医療費の動向(2023年度)
- ・協会けんぽの保険財政の傾向
- ・協会けんぽの後期高齢者支援金の推移
- ・協会けんぽの後期高齢者支援金の見通し
- ・健康保険組合を取り巻く状況
- ・協会けんぽの2023年度決算報告書の概要
- ・合算ベースの収支と協会決算との相違(2023年度)
- ・決算報告書
- ・財務諸表

収入は **11兆6,104億円**

⇒ 前年度比3,011億円の増加(+2.7%)。主な要因は、賃金の増加による保険料収入の増加。

○ 保険料収入:10兆2,998億円(前年度比 +2,577億円) <詳細は7ページ、8ページを参照>

賃金(賞与含む。)の増加が主な要因
標準報酬月額伸び+2.0% ※1

※1 2022年10月に実施された以下の制度改正の影響により上振れしており、その影響を除いた実質的な伸びは2023年度+1.5%

- ① 短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき事業所の企業規模要件について、500人超から100人超に引下げ。また、5人以上の個人事業所に係る適用業種に、弁護士、税理士等の資格を有する者が行う法律又は会計に係る業務を行う事業を追加(協会けんぽに短時間労働者等が新たに加入 +約24万人)
- ② 厚生年金・健康保険の適用対象である国・自治体等で勤務する短時間労働者にする公務員共済の短期給付の適用(協会けんぽに加入していた短時間労働者が公務員共済へ移行 ▲約94万人)

○ 国庫補助等:1兆2,874億円(前年度比 +418億円)

保険給付費等国庫補助金が約270億円増加。加えて、前年度に保険給付費等国庫補助金の交付不足が生じたことにより約120億円が追加交付。さらに、2023年度限りの出産育児一時金補助金約30億円が交付。

支出は **11兆1,442億円**

⇒ 前年度比2,668億円の増加(+2.5%)。主な要因は、「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」の増加による保険給付費の増加、後期高齢者支援金の増加による拠出金等の増加。

○ 保険給付費:7兆1,512億円(前年度比 +1,993億円) <詳細は7ページ、8ページを参照>

加入者数は減少(▲1.1%)したものの、加入者1人当たりの医療給付費が増加(+4.1%)したことが主な要因

○ 拠出金等:3兆7,224億円(前年度比 +1,358億円) <詳細は9ページ、10ページを参照>

後期高齢者支援金の増加が主な要因

○ その他支出:2,705億円(前年度比 ▲683億円)

前年度に交付された国庫補助の精算等による国への返還が生じなかった※2ことが主な要因

※2 国庫補助の返還 2022年度:674億円 2023年度:0円

この結果、**2023年度の収支差**は、前年度比**343億円増加**し、**4,662億円**となった。

- 保険料収入等による収入の増加(前年度比+3,011億円)が保険給付費や後期高齢者支援金等による支出の増加(同+2,668億円)を上回ったことにより、単年度収支差は前年度比で増加(+343億円)しているが、これは前年度の国庫補助の精算等が影響(その他の支出が前年度比683億円の減など)

注) 国庫補助の精算額の増減により2023年度の収支差は前年度対比793億円プラス方向へ底上げ
(2022年度決算:674億円の支出(返還)、2023年度決算:119億円の収入(追加交付))

- 2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しているが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円(2,577+418)の増加、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円(1,993+1,358)の増加であり、支出の方が収入よりも伸びている。そのため、単年度収支差は、実質的には前年度より縮小している。

- また、協会けんぽの今後の財政については、以下の理由により楽観を許さない状況。

・ 団塊の世代が後期高齢者になることにより後期高齢者支援金の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること <詳細は23ページ、24ページを参照>

(後期高齢者支援金の見通し) 第125回運営委員会(2023年9月20日開催)資料1の推計値を使用(75歳以上一人当たり医療給付費の伸び:+0.2%、賃金上昇率1.4%)
2023年度:2兆1,900億円 → 2024年度:2兆3,300億円 → 2025年度:2兆5,300億円
2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込み:約1.2兆円
2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込み:約2.3兆円

・ 協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること <詳細は19ページを参照>

(保険給付費の見通し) 第125回運営委員会(2023年9月20日開催)資料1の推計値を使用(75歳未満一人当たり医療給付費の伸び:+3.1%、賃金上昇率1.4%)
2024年度:約70,700億円
2029年度:約78,200億円 2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込み:約2.2兆円
2033年度:約85,700億円 2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込み:約7.0兆円

- 2023年度末の準備金残高は5兆2,076億円(保険給付費等に要する費用の5.95ヵ月分相当)
これは、協会けんぽの年間の財政規模約11兆円(約9,000億円/月)の半年分に満たない額である。協会けんぽの今後の財政については、高齢化や医療の高度化等による保険給付費・拠出金の増加が見込まれるなど楽観を許さない状況であり、中長期的な財政見通しを踏まえると、現在の準備金残高は必ずしも十分な水準とは言えない。

協会けんぽ(医療分)の 2023年度決算見込み

(単位:億円)

		2022 (R4) 年度		2023 (R5) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	100,421	(+1,868) ＜1.9%＞	102,998	(+2,577) ＜2.6%＞
	国庫補助等	12,456	(▲7)	12,874	(+418)
	その他	217	(▲47)	233	(+16)
	計 ＜伸び率＞	113,093	(+1,813) ＜1.6%＞	116,104	(+3,011) ＜2.7%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	69,519	(+2,502) ＜3.7%＞	71,512	(+1,993) ＜2.9%＞
	[医療給付費]	[62,723]	(+2,125)	[64,542]	(+1,819)
	[現金給付費]	[6,796]	(+377)	[6,970]	(+174)
	拠出金等 ＜伸び率＞	35,867	(▲1,271) ＜▲3.4%＞	37,224	(+1,358) ＜3.8%＞
	[前期高齢者納付金]	[15,310]	(▲231)	[15,321]	(+11)
	[後期高齢者支援金]	[20,556]	(▲1,039)	[21,903]	(+1,347)
	[退職者給付拠出金]	[1]	(▲0)	[0]	(▲0)
	その他	3,388	(▲746)	2,705	(▲683)
計 ＜伸び率＞	108,774	(+486) ＜0.4%＞	111,442	(+2,668) ＜2.5%＞	
単年度収支差		4,319	(+1,328)	4,662	(+343)
準備金残高		47,414	(+4,319)	52,076	(+4,662)
保 険 料 率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

賃金の動向

(万円)

	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	29.8 (+2.0%)	30.4 (+2.0%)

注) 年度平均の数値

医療費の動向

(万円)

	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	17.4 (+4.6%)	18.1 (+4.0%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[15.7] (+4.4%)	[16.3] (+4.1%)

加入者数等の動向

(万人)

	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度
加 入 者 数	4,001.1 (▲0.8%)	3,956.3 (▲1.1%)
被 保 険 者 数	2,514.9 (+0.1%)	2,515.3 (+0.0%)
扶 養 率	0.591	0.573

注) 年度平均の数値

※ 2023年度末の準備金残高は保険給付費等に要する費用の5.95ヶ月分に相当

※ 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

決算 及び 主要計数等 の 推移
(2008年度～)

1. 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

(単位:億円)

		2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度 (見込み)
収 入	保険料収入	62,013	59,555	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342	80,461	84,142	87,974	91,429	95,939	94,618	98,553	100,421	102,998
	<伸び率>	<▲1.1%>	<▲4.0%>	<13.1%>	<2.2%>	<6.2%>	<2.4%>	<3.3%>	<4.0%>	<4.6%>	<4.6%>	<3.9%>	<4.9%>	<▲1.4%>	<4.2%>	<1.9%>	<2.6%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456	12,874
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264	217	233
計	<伸び率>	71,357 <0.4%>	69,735 <▲2.3%>	78,172 <12.1%>	80,580 <3.1%>	85,127 <5.6%>	87,291 <2.5%>	91,035 <4.3%>	92,418 <1.5%>	96,220 <4.1%>	99,485 <3.4%>	103,461 <4.0%>	108,697 <5.1%>	107,650 <▲1.0%>	111,280 <3.4%>	113,093 <1.6%>	116,104 <2.7%>
支 出	保険給付費	43,375	44,513	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739	53,961	55,751	58,117	60,016	63,668	61,870	67,017	69,519	71,512
	<伸び率>	<1.6%>	<2.6%>	<3.6%>	<1.9%>	<1.7%>	<2.5%>	<3.6%>	<6.3%>	<3.3%>	<4.2%>	<3.3%>	<6.1%>	<▲2.8%>	<8.3%>	<3.7%>	<2.9%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]	[62,723]	[64,542]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]	[6,796]	[6,970]
	拠出金等	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172	33,678	34,913	34,992	36,246	36,622	37,138	35,867	37,224
	<伸び率>	<1.0%>	<▲0.8%>	<▲1.7%>	<5.2%>	<10.2%>	<6.4%>	<▲0.1%>	<▲2.0%>	<▲1.4%>	<3.7%>	<0.2%>	<3.6%>	<1.0%>	<1.4%>	<▲3.4%>	<3.8%>
	[前期高齢者納付金]	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]	[15,310]	[15,321]
	[後期高齢者支援金]	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]	[20,556]	[21,903]
	[老人保健拠出金]	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
	[退職者給付拠出金]	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]	[1]	[0]
[病床転換支援金]	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	
その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	3,388	2,705	
計	<伸び率>	73,647 <1.7%>	74,628 <1.3%>	75,632 <1.3%>	77,992 <3.1%>	82,023 <5.2%>	85,425 <4.1%>	87,309 <2.2%>	89,965 <3.0%>	91,233 <1.4%>	94,998 <4.1%>	97,513 <2.6%>	103,298 <5.9%>	101,467 <▲1.8%>	108,289 <6.7%>	108,774 <0.4%>	111,442 <2.5%>
単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	4,319	4,662	
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	47,414	52,076	
保 険 料 率	8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	

2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 日本全体の75歳未満人口が右肩下がりとなっている中、協会けんぽの被保険者数や加入者数は、日本年金機構による適用強化の影響により、2015年度から2017年度かけて年度平均で2%を超える高い伸びとなっていたが、その後の伸びは落ち着いてきており、2021年度には被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。なお、2019年度の高い伸びは、大規模な健康保険組合の解散による一時的なもの。
- 2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響により、2022年度は被保険者数+0.1%、加入者数▲0.8%、2023年度は被保険者数+0.0%、加入者数▲1.1%となった(いずれも年度平均の伸び率)。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(2008年秋)による景気の落ち込みから2009～2011年度にかけて大きく落ち込んだが2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。
- 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって微減(▲0.0%)となったが、2021年度は再びプラスに転じ、2022年度は、対前年度比+2.0%(制度改正の影響※を除くと+1.6%)、2023年度も+2.0%(同+1.5%)の伸びとなっている。

※ 2022年10月に実施された以下の制度改正により報酬水準の低い被保険者が減少した影響で、標準報酬月額(平均)が上振れしている。

- ① 短時間労働者を被用者保険の適用対象とすべき事業所の企業規模要件について、500人超から100人超に引下げ。また、5人以上の個人事業所に係る適用業種に、弁護士、税理士等の資格を有する者が行う法律又は会計に係る業務を行う事業を追加(協会けんぽに短時間労働者等が新たに加入 +約24万人)
- ② 厚生年金・健康保険の適用対象である国・自治体等で勤務する短時間労働者にする公務員共済の短期給付の適用(協会けんぽに加入していた短時間労働者が公務員共済へ移行 ▲約94万人)

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、2008～2010年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(2016年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 2020年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化の影響等により、▲3.5%となったが、翌2021年度、2022年度は、その反動等によりそれぞれ+8.6%、+4.4%と高い伸び率となった。
- 2023年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により減少していた呼吸器系疾患が増加したこと等が影響し、対前年比の伸び率は+4.1%となった。

2. 主要計数の推移

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)
平均賞与支払い月数 <被保険者1人当たり>	1.505 (▲4.0%)	1.366 (▲9.2%)	1.415 (+3.6%)	1.434 (+1.3%)	1.439 (+0.3%)	1.457 (+1.3%)	1.491 (+2.3%)	1.504 (+0.9%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)
1人当たり 医療給付費	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)

	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
被 保 険 者 数 (万人)	2,212.3 (+3.5%)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)※2	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)※3	2,515.3 (+0.0%)※4
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり>	283,351 (+1.1%)※1	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)	298,111 (+2.0%)※3	304,077 (+2.0%)※4
平均賞与支払い月数 <被保険者1人当たり>	1.496 (▲0.5%)	1.494 (▲0.1%)	1.514 (+1.3%)	1.491 (▲1.5%)	1.430 (▲4.1%)	1.499 (+4.8%)	1.508 (+0.6%)	1.533 (+1.7%)
加 入 者 数 (万人)	3,764.2 (+2.3%)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)※2	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)	3,956.3 (▲1.1%)
扶 養 率	0.702 (▲0.021)	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)	0.591 (▲0.016)	0.573 (▲0.018)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり>	148,064 (+1.0%)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (+8.2%)	173,733 (+4.6%)	180,736 (+4.0%)
1人当たり 医療給付費	133,857 (+1.1%)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)	156,750 (+4.4%)	163,121 (+4.1%)

被保険者数・平均標準報酬月額・加入者数・扶養率は、年度平均の数値である。

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

※1：2016年度の標準報酬月額の伸びは1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸びは+0.6%となる。

※2：2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。

※3：2022年度は、2022年10月の短時間労働者等の適用拡大による制度改正影響によって、被保険者数+0.1%、平均標準報酬月額+2.0%となったが、制度改正の影響を除くと、それぞれ+1.3%、+1.6%となる。

※4：2023年度についても、2022年10月の短時間労働者等の適用拡大による制度改正影響を受けており、被保険者数+0.0%、平均標準報酬月額+2.0%となったが、制度改正の影響を除くと、それぞれ+1.6%、+1.5%となる。

3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

- 拠出金等の支出は、2011年度までは3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して2013年度には3兆4,886億円に達した。その後、2014年度から2016年度の間は退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金の総報酬割の拡大^{※1}といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、合計1,208億円減少した。

※1 後期高齢者支援金は、総報酬割が2015年度からの3年間で段階的に拡大。このため、2015～2017年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。〔2015年度：1/3→1/2 2016年度：1/2→2/3 2017年度：2/3→3/3(全面総報酬割)〕

- しかしながら、2017年度には、高齢者医療費の伸び等の影響で再び増加傾向となり、2018年度、2019年度は、特に後期高齢者支援金の増加が顕著であった。
- 2020年度及び2021年度は、それぞれ小幅な増加にとどまっているが、これは、後期高齢者支援金について、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化したため、後期高齢者医療費の伸びも鈍化したことが主な要因である。
- 2022年度は、前年度から1,271億円減少した。これは、後期高齢者支援金について、精算(概算納付分の戻り)の影響が大きかった^{※2}ことが主な要因である。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度の高齢者医療費が見込みを大きく下回り、2022年度に約1,900億円の償還(戻り)が発生した。

(2023年度の動向)

- 2023年度は、前年度から1,358億円増加した。これは、後期高齢者支援金について、概算納付額が増加したこと及び精算額(戻り分)が減少したことが主な要因である^{※3}。

※3 概算額：前年度比約670億円負担増

精算額：前年度比約680億円負担増 2022年度精算額：約1,900億円の償還(戻り) → 2023年度精算額：約1,220億円の償還(戻り)

3. 拠出金等の推移

	2008 (H20)年度	2009 (H21)年度	2010 (H22)年度	2011 (H23)年度	2012 (H24)年度	2013 (H25)年度	2014 (H26)年度	2015 (H27)年度
拠出金等 (億円)	29,016	28,773	28,283	29,752	32,780	34,886	34,854	34,172
	-	(▲243)	(▲490)	(+1,469)	(+3,028)	(+2,106)	(▲32)	(▲682)
前期高齢者納付金	9,449	10,961	12,100	12,425	13,604	14,466	14,342	14,793
	-	(+1,512)	(+1,139)	(+325)	(+1,179)	(+862)	(▲125)	(+451)
後期高齢者支援金	13,131	15,057	14,214	14,652	16,021	17,101	17,552	17,719
	-	(+1,926)	(▲843)	(+438)	(+1,370)	(+1,080)	(+451)	(+166)
老人保健拠出金	1,960	1	1	1	1	1	1	1
	-	(▲1,959)	(▲0)	(▲0)	(▲0)	(▲0)	(▲0)	(+0)
退職者給付拠出金	4,467	2,742	1,968	2,675	3,154	3,317	2,959	1,660
	-	(▲1,726)	(▲773)	(+706)	(+480)	(+163)	(▲358)	(▲1,299)
病床転換支援金	9	12	-	-	-	-	-	-
	-	(+4)	(▲12)	-	-	-	-	-

()内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割		1/3総報酬割 (注) 22年度は8ヵ月分のみ (4ヵ月分は加入者割)				1/2総報酬割	
(退職者医療制度)	経過措置期間 (新規適用あり)						(新規適用なし)	

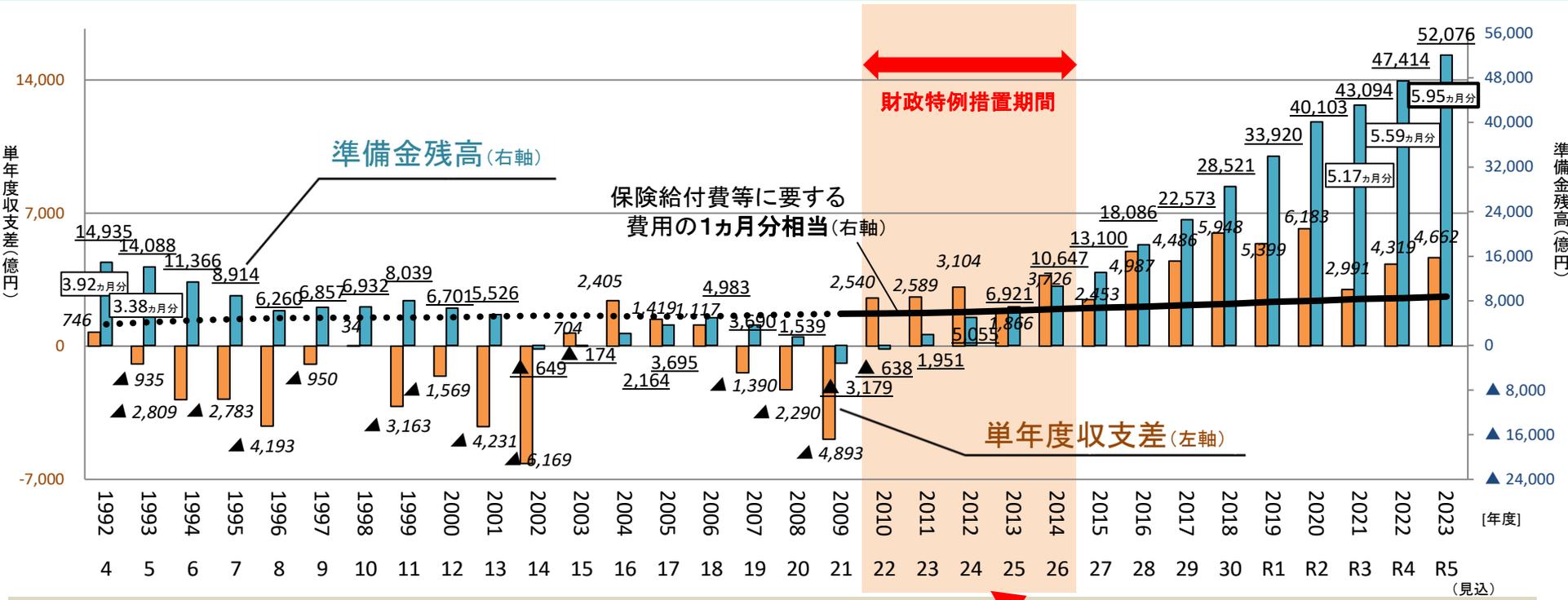
	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
拠出金等 (億円)	33,678	34,913	34,992	36,246	36,622	37,138	35,867	37,224
	(▲494)	(+1,235)	(+79)	(+1,254)	(+376)	(+515)	(▲1,271)	(+1,358)
前期高齢者納付金	14,885	15,495	15,268	15,246	15,302	15,541	15,310	15,321
	(+92)	(+610)	(▲227)	(▲22)	(+56)	(+239)	(▲231)	(+11)
後期高齢者支援金	17,699	18,352	19,516	20,999	21,320	21,596	20,556	21,903
	(▲20)	(+653)	(+1,164)	(+1,483)	(+321)	(+276)	(▲1,039)	(+1,347)
老人保健拠出金	0	0	-	-	-	-	-	-
	(▲0)	(▲0)	(▲0)	-	-	-	-	-
退職者給付拠出金	1,093	1,066	208	2	1	1	1	0
	(▲567)	(▲27)	(▲858)	(▲206)	(▲1)	(▲0)	(▲0)	(▲0)
病床転換支援金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(+0)	(+0)	(+0)	(+0)	(+0)	(▲0)	(▲0)	(▲0)

()内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	36.9%	36.8%	35.9%	35.1%	36.1%	34.3%	33.0%	33.4%
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	2/3総報酬割		全面総報酬割					
(退職者医療制度)	(新規適用なし)							

參考資料

単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)



- (1992年度) ・国庫補助率 16.4%→13.0%
- (1994年度) ・食事療養費制度の創設
- (1997年度) ・患者負担2割
- (1998年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定
- (2000年度) ・介護保険制度導入
- (2002・2004・2006・2008年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定
- (2002年10月～) ・老人保健制度の対象年齢引き上げ
- (2003年度) ・患者負担3割、総報酬制へ移行
- (2008年度) ・後期高齢者医療制度導入
- (2010年度) ・国庫補助率 13.0%→16.4%
- (2015年度) ・国庫補助率 16.4%
- (2016・2018～2023年度) ・診療報酬・薬価等のマイナス改定

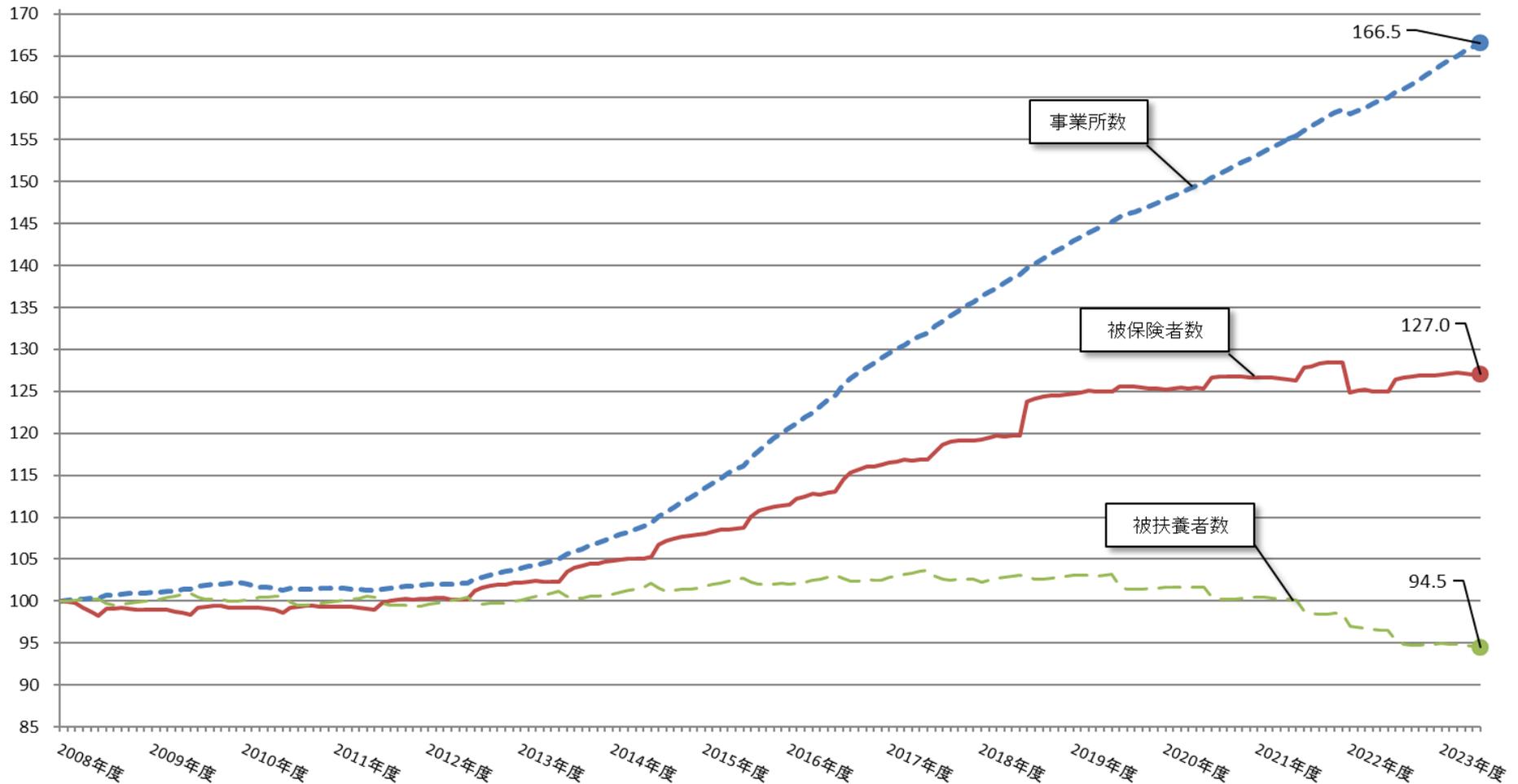


(注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。
 4.2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が16.4%とされ、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

事業所数は年々増加しているが近年は小規模事業所が増加分の多くを占めており、被保険者数の伸びは2020年度以降鈍化している。2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより被保険者数は大きく減少した。被扶養者数は、2020年度以降減少している。

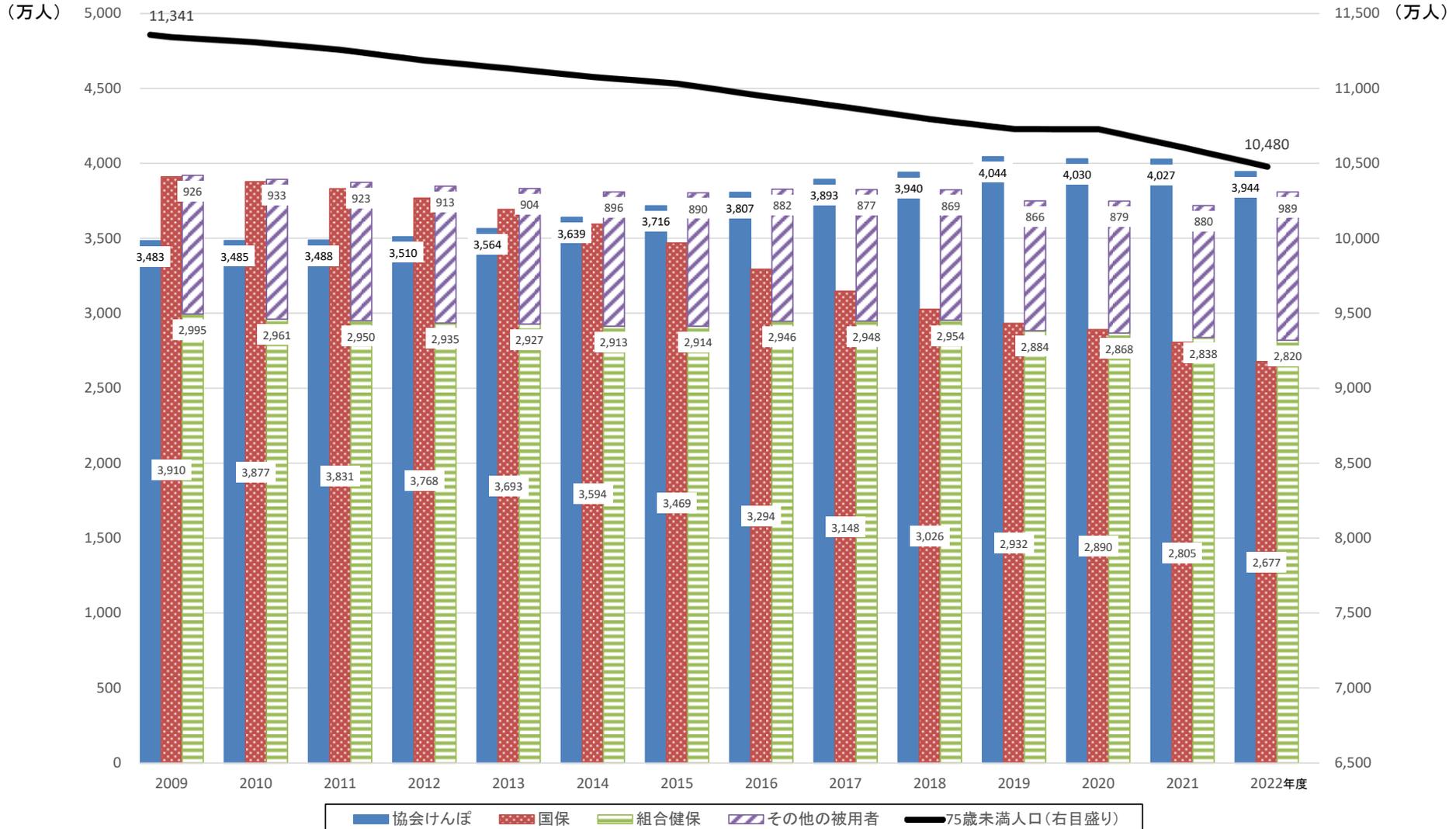
2024年3月末時点



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移

日本全体の75歳未満人口が右肩下がりとなっている中、協会けんぽの加入者数は2012～2019年度までは伸び続けていたが、直近では2021年度まで横ばいで推移し、2022年度は、2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより減少している。

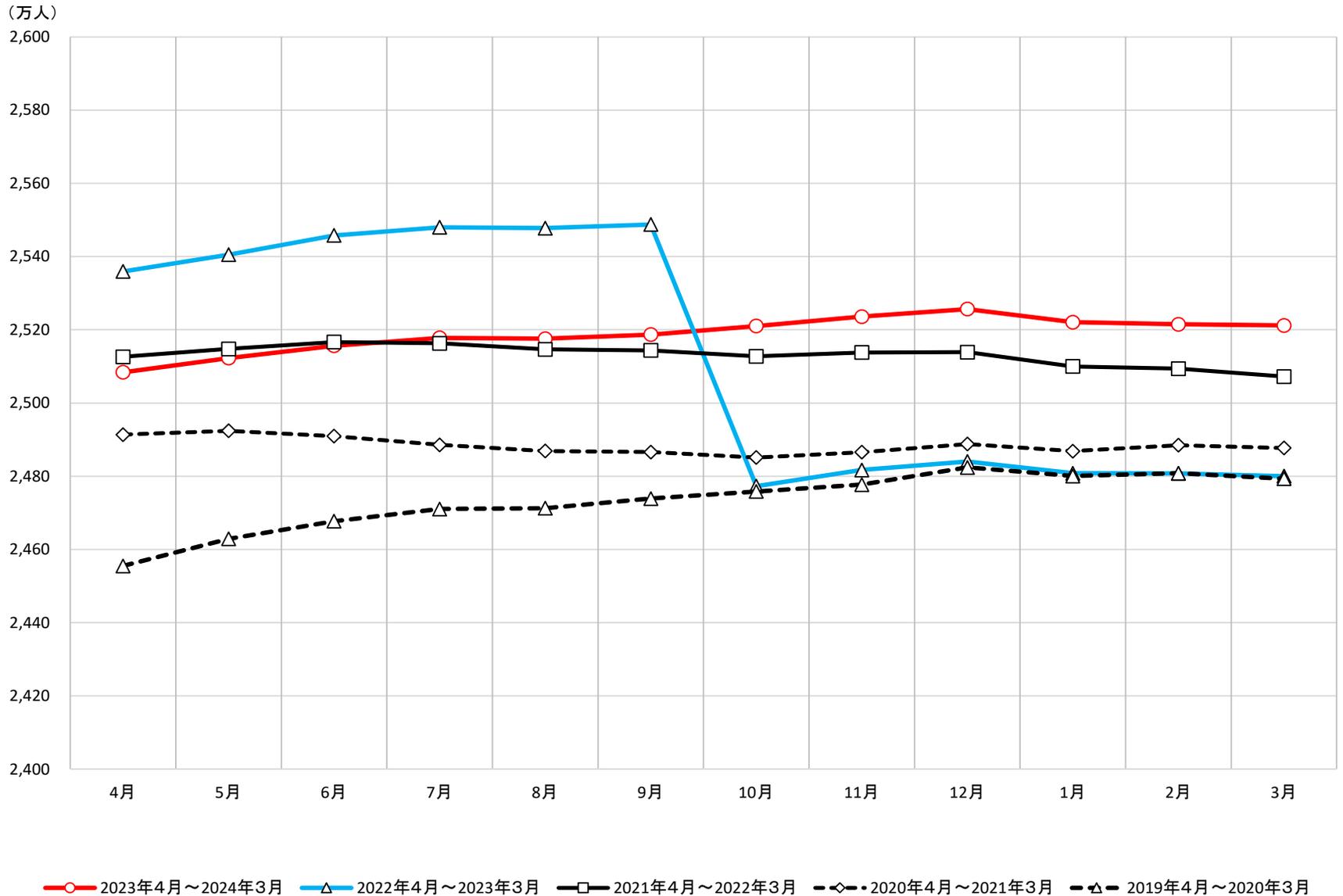


(注) 1. 協会けんぽ(日雇特例被保険者及びその被扶養者は含まない)、国保、組合健保及びその他の被用者は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。

2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、2022年度の共済組合は厚生労働省「最近の医療費の動向」による推計値を計上している。

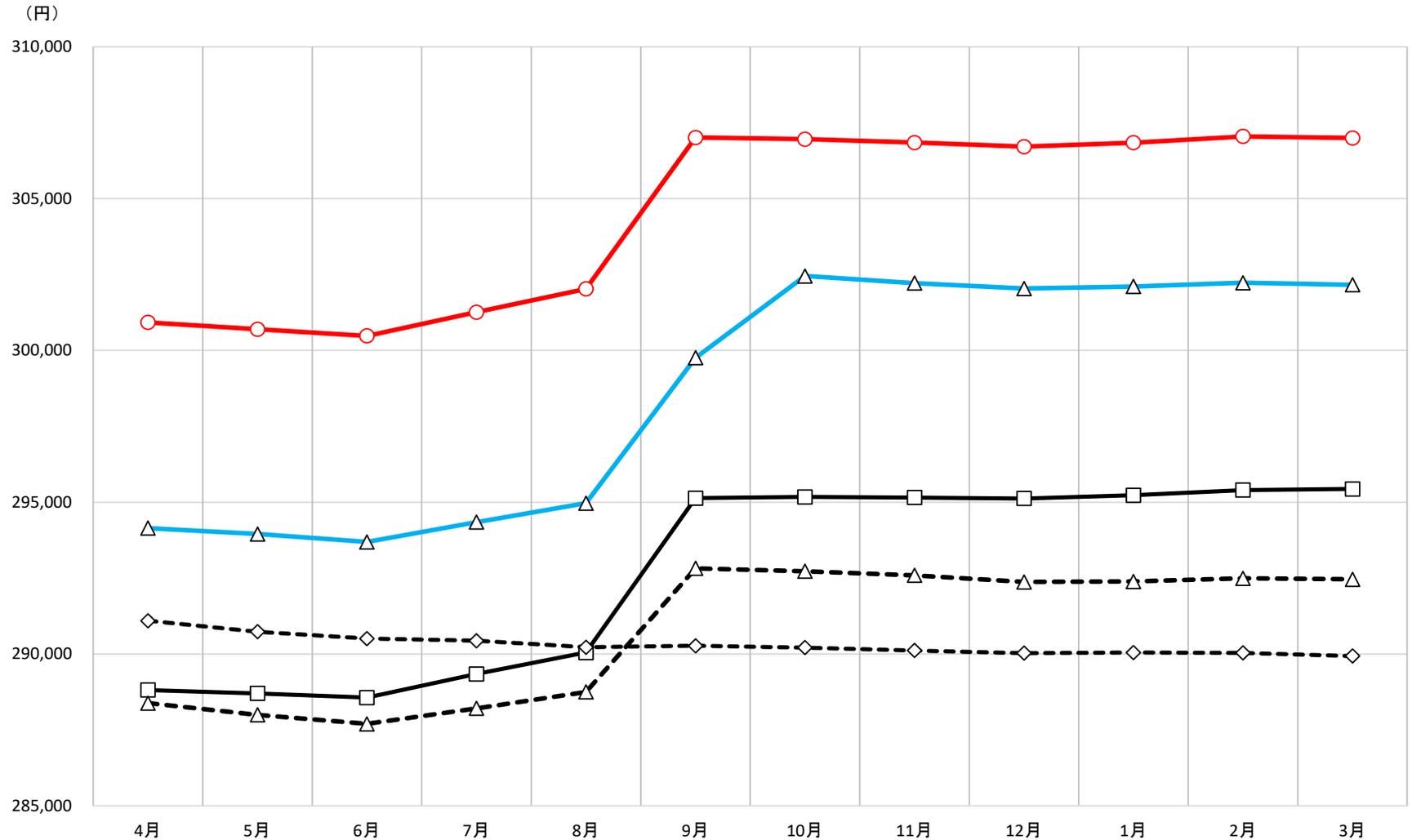
協会けんぽの被保険者数の動向(2023年度)

2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより被保険者数は大きく減少した。



協会けんぽの平均標準報酬月額の動向(2023年度)

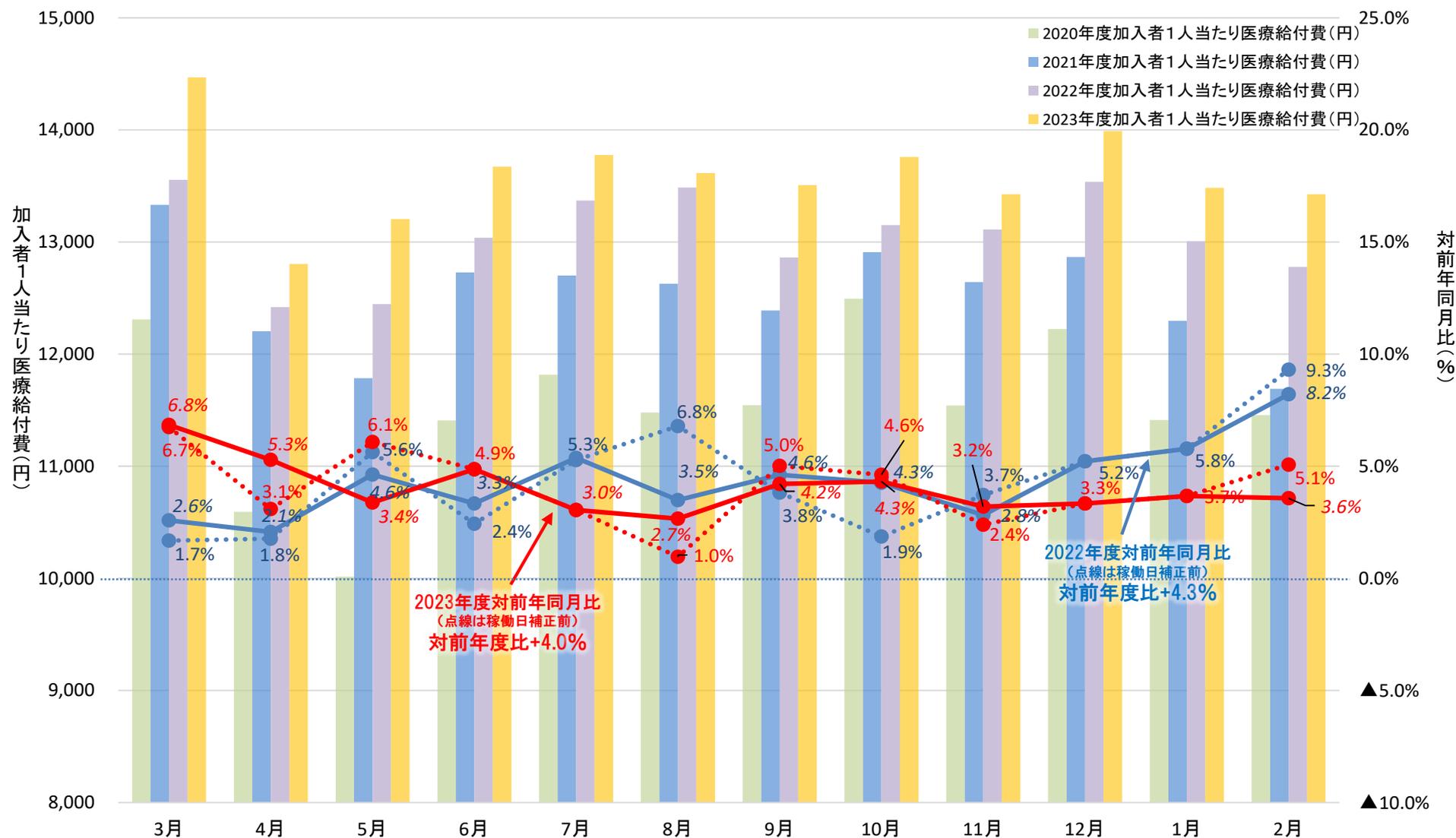
2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより、2022年10月の平均標準報酬月額は大きく増加した。



● 2023年4月～2024年3月 ▲ 2022年4月～2023年3月 ■ 2021年4月～2022年3月 ◆ 2020年4月～2021年3月 ▲ 2019年4月～2020年3月

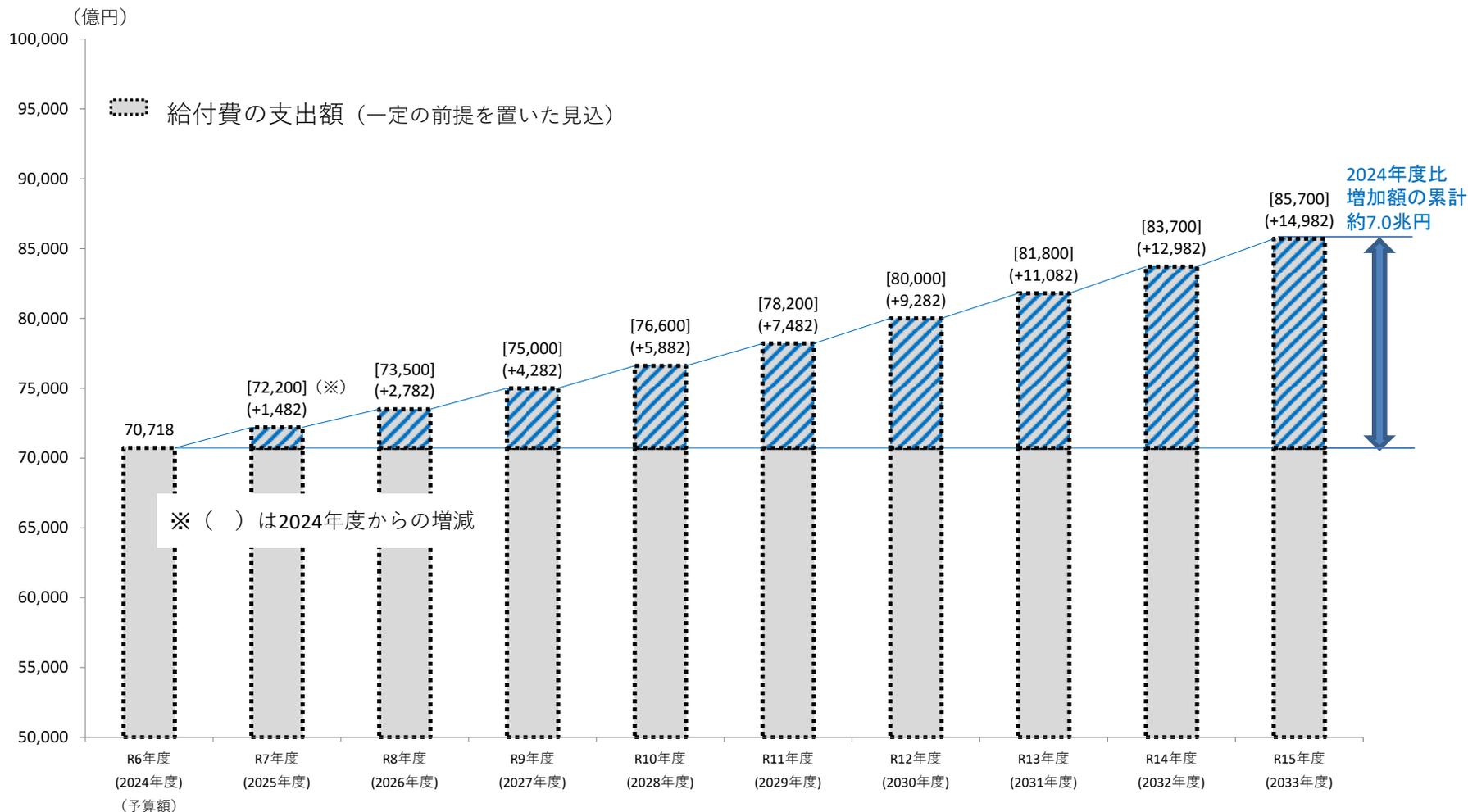
協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

2023年度の加入者一人当たり医療給付費は、コロナ禍前の水準を上回って推移した2022年度(対前年度比+4.3%)に引き続き高い伸びとなり、対前年度比+4.0%となった。



協会けんぽの保険給付費の推計

保険給付費の推計をみると、2033年度は8兆5,700億円の見込みであり、2024年度と比較すると約1兆5,000億円増加している。また、2024年度を基準としたときの2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約2.2兆円、2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約7.0兆円となる。



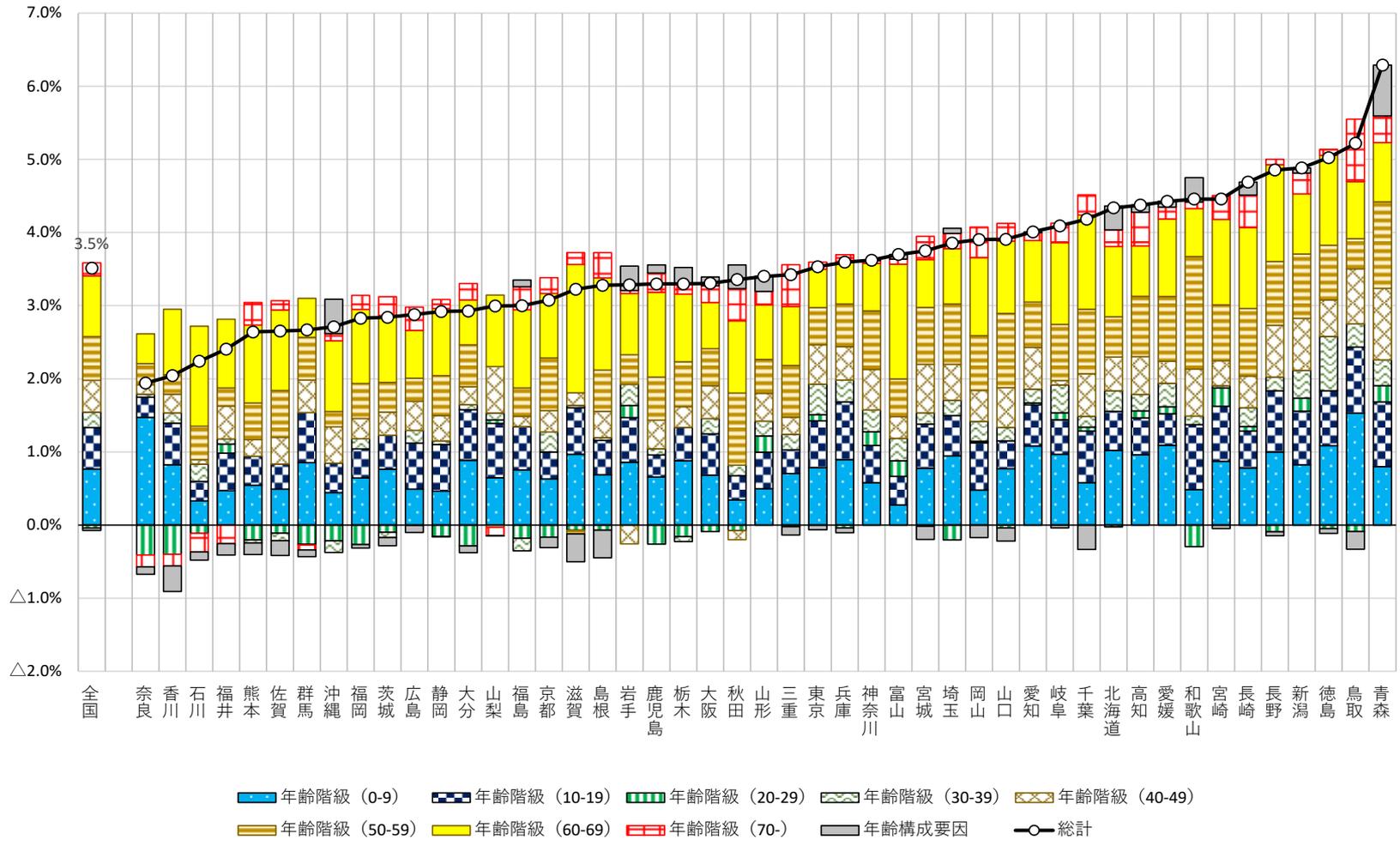
(※) 2025年度以降の推計値は、第125回運営委員会 (2023/9/20)資料1の試算ケースI (75歳未満一人当たり医療給付費の伸びは+3.1%、賃金上昇率+1.4%)による推計値。百億円まるめで記載している。

協会けんぽの医療費の動向(2023年度)

(2023年3月から2024年2月診療分まで)

50歳代、60歳代の一人当たり医療費の伸びが、プラスに寄与している。
 年齢構成要因の寄与は、全国計で見ると小さいが、都道府県別で見るとばらつきが大きい。

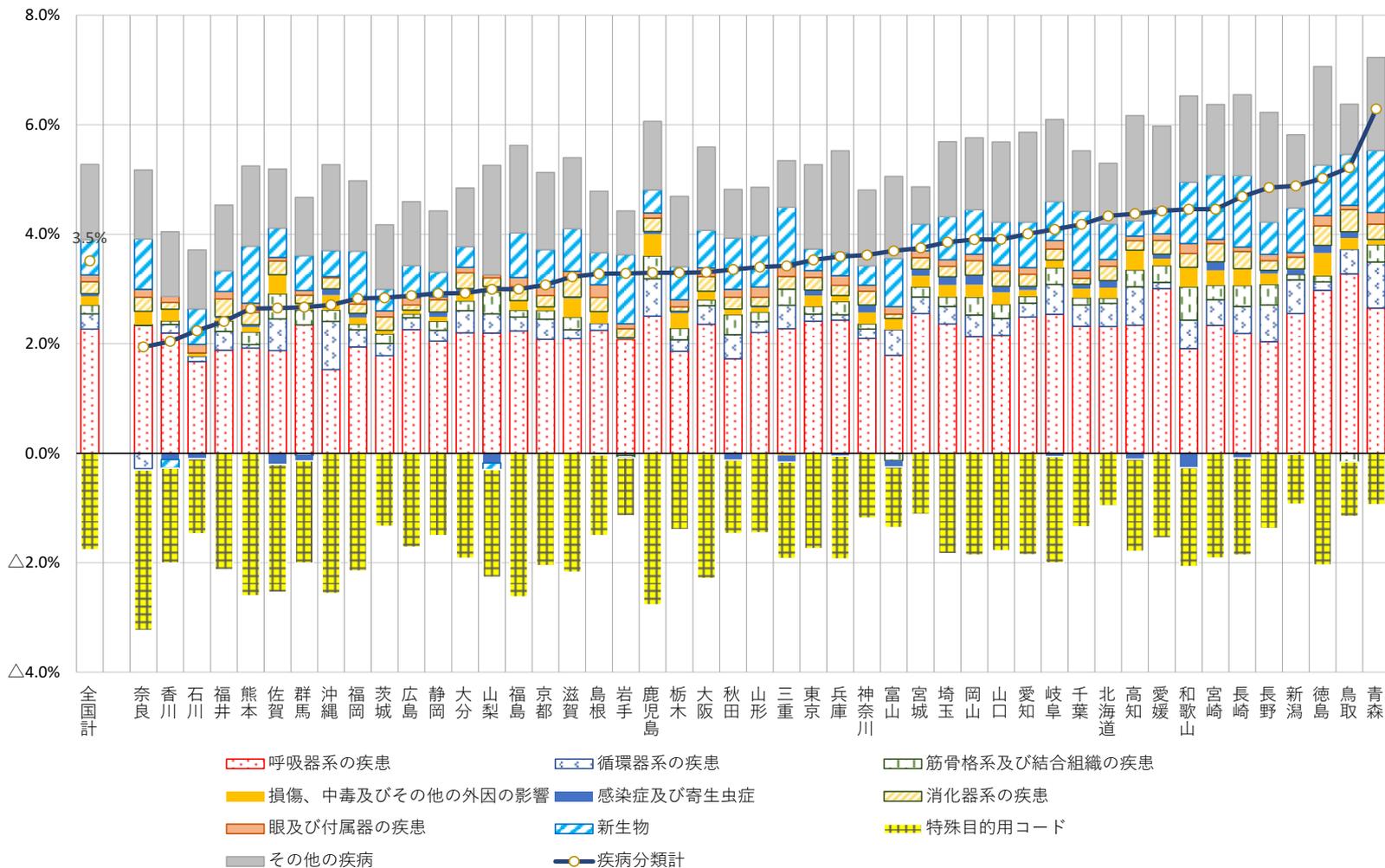
加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2023年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2022年5月から2024年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。
 これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。
 ※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

疾病分類別にみると、「呼吸器系の疾患」がプラスに大きく寄与しており、「特殊目的用コード(※)」がマイナスに大きく寄与している。(※)主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

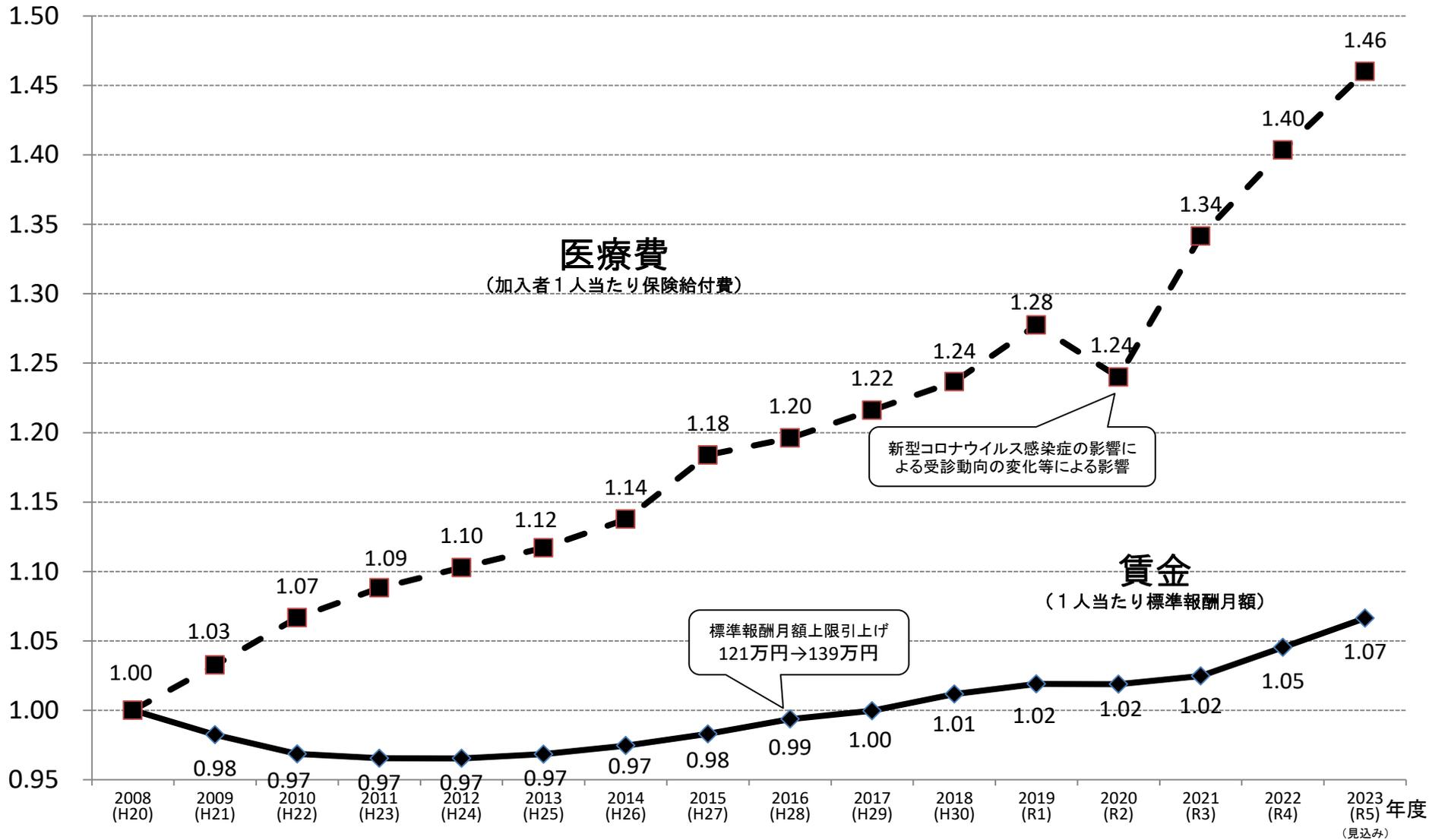
加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2023年度)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特別被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2022年5月から2024年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

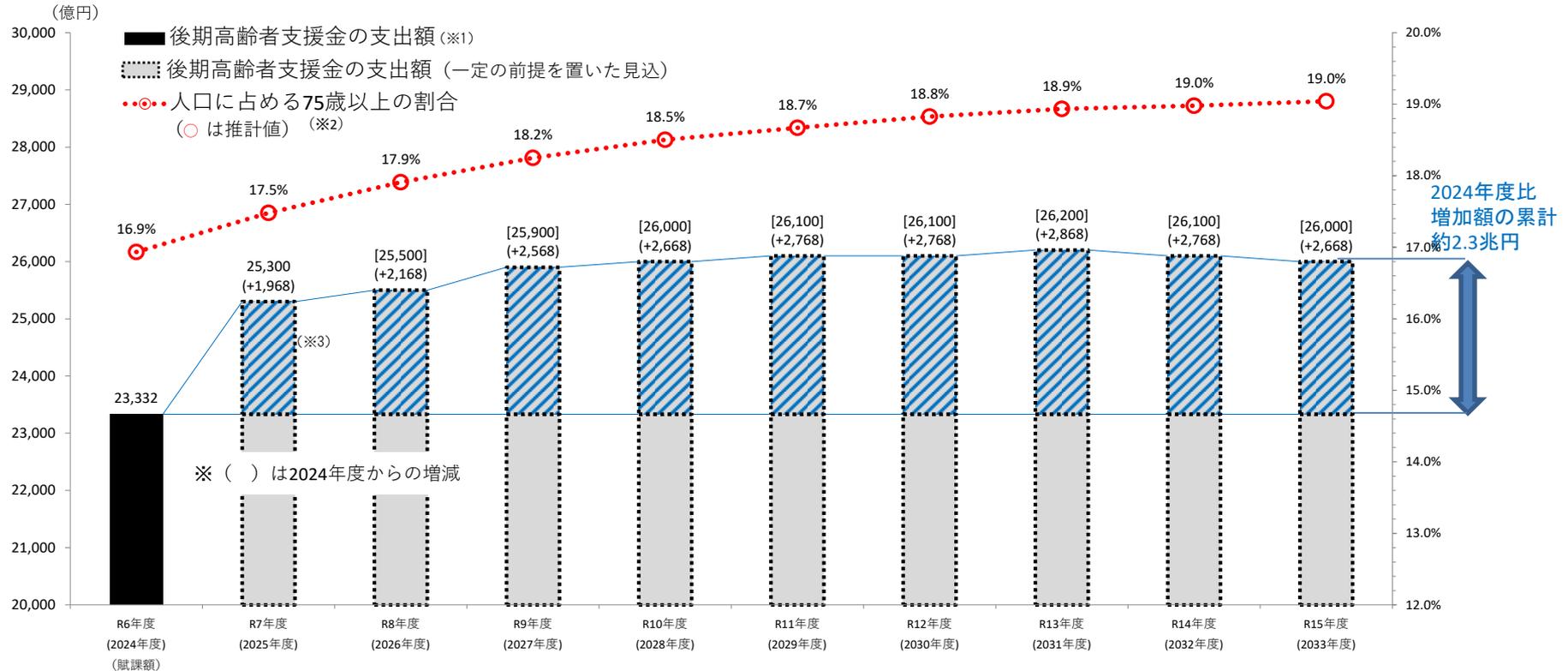
協会けんぽの保険財政の傾向

協会発足以来、医療費(加入者1人当たり保険給付費)の伸びは賃金(1人当たり標準報酬月額)の伸びを上回って推移している。



協会けんぽの後期高齢者支援金の見通し

後期高齢者支援金の推計をみると、2033年度は2兆6,000億円の見込みであり、2024年度と比較すると約2,700億円増加している。また、2024年度を基準としたときの2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約1.2兆円、2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約2.3兆円となる。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2023推計）による。

(※3) 2025年度以降の推計値は、第125回運営委員会（2023/9/20）資料1の試算ケースⅠ（75歳以上一人当たり医療給付費の伸びは+0.2%、賃金上昇率+1.4%）による推計値。百億円まるめ記載している。

健康保険組合を取り巻く状況

協会けんぽの平均保険料率以上の健康保険組合は、2011(平成23)年度の105組合(7%)に対し、2021(令和3)年度は307組合(22%)となっており、今後、財政状況が悪化した健康保険組合が解散を選択し、協会けんぽに移る事態も予想される。

健康保険組合の保険料率の分布

- 健保組合の平均保険料率は、平成23年度は8.0%、令和3年度は9.2%となっており(+1.2ポイント)、全体的に上昇している。
- 協会けんぽの平均保険料率以上(平成23年度は9.50%以上、令和3年度は10.00%以上)の健保組合は、平成23年度は105組合(7%)、令和3年度は307組合(22%)となっている。



健康保険組合を取り巻く状況

協会けんぽの平均保険料率以上の健康保険組合は、2022(令和4)年度決算見込で315組合(約23%)となっている。

令和4年度決算見込 保険料率別組合数

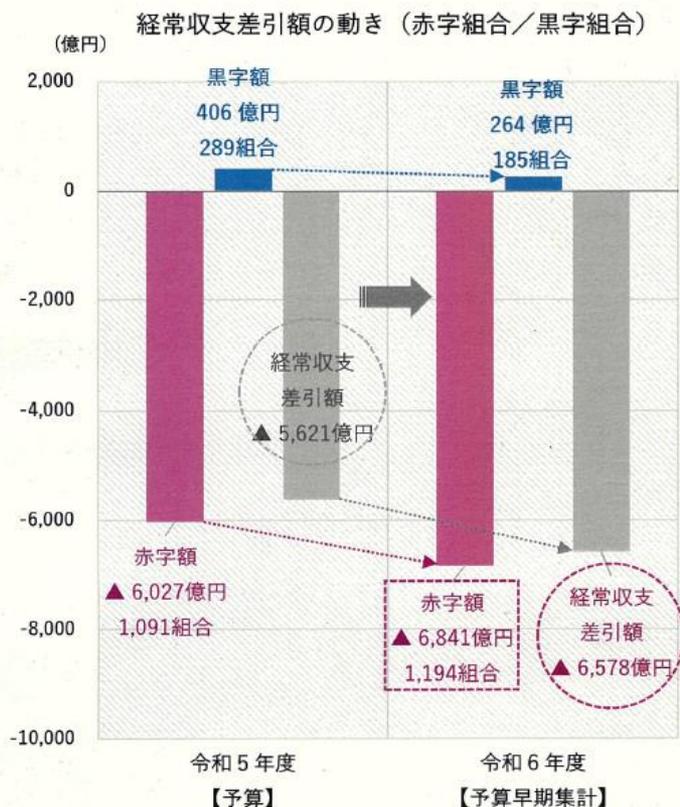
	(令和5年2月末)			
	単一組合	総合組合	全組合	構成割合(%)
55%未満	-	-	-	0.0
55%～60%未満	3	-	3	0.2
60%～65%未満	11	-	11	0.8
65%～70%未満	13	-	13	0.9
70%～75%未満	32	-	32	2.3
75%～80%未満	52	2	54	3.9
80%～85%未満	112	2	114	8.2
85%～90%未満	195	9	204	14.8
90%～95%未満	236	36	272	19.7
95%～100%未満	262	103	365	26.4
100%	92	46	138	10.0
100%超～105%未満	68	32	100	7.2
105%～110%未満	32	20	52	3.8
110%～115%未満	16	4	20	1.4
115%～120%未満	4	-	4	0.3
120%以上	1	-	1	0.1
計	1,129	254	1,383	100.0
(参考)				
100% (協会けんぽ) 以上	213	102	315	22.78

1. 保険料率には調整保険料率が含まれる。
2. 「構成割合(%)」欄の数値については端数整理のため、計数が整合しないことがある。

健康保険組合を取り巻く状況

2. 令和6年度【予算】：赤字1,194組合／黒字185組合の経常収支差引額

● 赤字組合は、前年度予算に比べ103組合増加して1,194組合（構成比：86.6%）となり、赤字総額は▲814億円増の▲6,841億円となる見通し。一方、黒字組合は、104組合減少して185組合（同13.4%）となり、黒字総額は142億円減の264億円。



	令和6年度予算 (早期集計)	令和5年度予算	対前年度差
経常収入 (①)	9兆0,053億円	8兆6,162億円	3,891億円
経常支出 (②)	9兆6,631億円	9兆1,783億円	4,848億円
経常収支差 (①-②)	▲6,578億円	▲5,621億円	▲956億円

経常収支差【赤字】

赤字総額	▲6,841億円	▲6,027億円	▲814億円
赤字組合数	1,194組合	1,091組合	+103組合
赤字組合の割合	86.6%	79.1%	+7.5ポイント

経常収支差【黒字】

黒字総額	264億円	406億円	▲142億円
黒字組合数	185組合	289組合	▲104組合
黒字組合の割合	13.4%	20.9%	▲7.5ポイント

- 1) 令和6年度予算早期集計の赤字・黒字組合数及び赤字・黒字額は、1,379組合ベース（推計）の値である。
- 2) 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

協会けんぽの2023年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	109,851	98,707	11,145
	任意継続被保険者保険料	652	610	41
	国庫補助金等	12,874	12,874	0
	その他	203	203	-
	計	123,580	112,394	11,186
支出	保険給付費	71,512	71,512	-
	拠出金等	37,224	37,224	-
	介護納付金	10,793	-	10,793
	業務経費・一般管理費	2,223	2,223	-
	その他	28	28	0
計	121,781	110,988	10,793	
収 支 差		1,799	(※) 1,406	393

注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※)1,406億円と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(2ページ)における収支差(4,662億円)との差異(3,256億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、2022年度末時点で未交付となっていた845億円が2023年度に交付された一方で、2023年度末時点で未交付となった4,102億円が2024年度の交付となることによるもの。

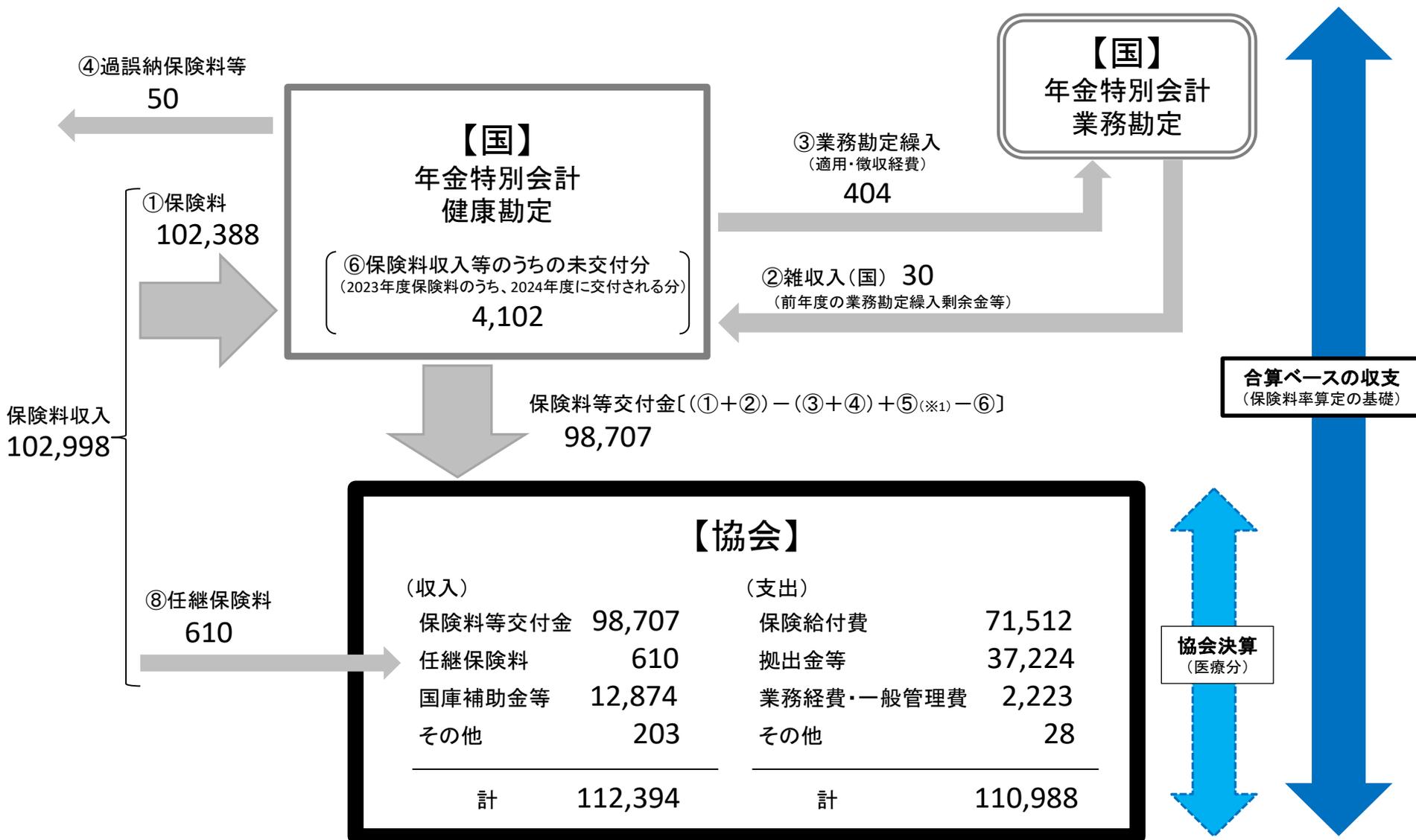
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(3,256億円 = 4,102億円 - 845億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、29ページの図表になる。

合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(2023年度医療分)

(単位:億円)



(※1) ⑤は2022年度保険料等のうち、2023年度に協会に交付された交付金(845)

(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

令和5年度
決算報告書

第16期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

全国健康保険協会

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位: 百万円)

収 入				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険料等交付金	10,985,144	10,985,144	-	
任意継続被保険者保険料	69,845	65,158	△4,687	被保険者数が見込を下回ったこと等による保険料収入の減
国庫補助金	1,269,519	1,281,977	12,457	令和4年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことに伴う追加交付による増
国庫負担金	5,440	5,440	-	
貸付返済金収入	88	69	△19	貸付金額が見込を下回ったことに伴い返済金額についても見込を下回ったことによる減
運用収入	-	32	32	預金利息の増
雑収入	17,921	20,151	2,230	返納金等収入が見込を上回ったことによる増
計	12,347,958	12,357,971	10,013	
支 出				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	6,909,394	7,151,196	241,802	加入者一人当たり医療給付費が見込を上回ったこと等による増
拠出金等	3,773,568	3,722,445	△51,123	
前期高齢者納付金	1,547,498	1,532,111	△15,387	前期高齢者納付金の賦課額が予算時の見込を下回ったことによる減
後期高齢者支援金	2,226,033	2,190,301	△35,732	後期高齢者支援金の賦課額が予算時の見込を下回ったことによる減
退職者給付拠出金	30	30	△0	
病床転換支援金	8	4	△4	病床転換助成関係事務費拠出金が予算時の見込を下回ったことによる減
介護納付金	1,113,479	1,079,318	△34,161	介護納付金の賦課額が予算時の見込を下回ったことによる減
業務経費	223,433	175,091	△48,342	
保険給付等業務経費	14,965	11,122	△3,844	申請書入力業務の件数が見込を下回ったこと等による減
レセプト業務経費	5,413	4,676	△738	
企画・サービス向上関係経費	5,991	3,543	△2,447	軽減額通知の発送件数が見込を下回ったこと等による減
保健事業経費	197,063	155,750	△41,313	健診受診者数が見込を下回ったことによる減
福祉事業経費	0	0	△0	
一般管理費	58,614	47,246	△11,368	
人件費	18,891	15,953	△2,938	欠員、超過勤務の縮減等による減
福利厚生費	63	34	△29	
一般事務経費	39,661	31,259	△8,402	委託費、システム開発費が見込を下回ったこと等による減
貸付金	88	63	△25	高額医療費貸付件数が見込を下回ったこと等による減
雑支出	23,542	2,757	△20,785	令和4年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる減
累積収支への繰入	245,839	-	△245,839	
計	12,347,958	12,178,117	△169,841	
収支差	-	179,854	179,854	

(注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。

- ① 国庫補助金には、令和5年度災害臨時特例補助金、令和5年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
- ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,162百万円)を含めて計上している。
- ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
- ④ 雑支出には、令和4年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 平成30年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(0.001百万円)を含めて計上している。

(注3) 令和元年台風19号について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(0.040百万円)を含めて計上している。

(注4) 令和2年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(0.055百万円)を含めて計上している。

(注5) 令和6年能登半島地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(62.520百万円)を含めて計上している。

(注6) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注7) 収支差179,854百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注8) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

令和5年度
財務諸表

第16期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

全国健康保険協会

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	5,323,494,035,098	
未収入金	455,747,569,951	
前払費用	201,404,177	
被保険者貸付金	21,174,806	
その他	3,094,236	
貸倒引当金	△ 8,931,545,961	
流動資産合計		5,770,535,732,307
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,252,170,143	
工具備品	84,268,208	
リース資産	9,037,931,198	
有形固定資産合計	10,374,369,549	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	26,998,486,644	
リース資産	41,264,974	
ソフトウェア仮勘定	1,454,096,325	
無形固定資産合計	28,493,847,943	
3 投資その他の資産		
敷金	321,737,868	
投資その他の資産合計	321,737,868	
固定資産合計		39,189,955,360
資産合計		5,809,725,687,667

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	724,191,320,624	
未払費用	832,850,510	
預り補助金	12,000	
預り金	61,350,564	
前受収益	5,649,481,240	
短期リース債務	5,010,117,224	
仮受金	160,812	
賞与引当金	1,477,763,437	
役員賞与引当金	9,585,345	
流動負債合計		737,232,641,756
II 固定負債		
長期リース債務	4,219,618,126	
退職給付引当金	23,022,572,760	
役員退職手当引当金	10,093,489	
固定負債合計		27,252,284,375
負債合計		764,484,926,131
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	4,842,777,227,702	
準備金合計		4,842,777,227,702
III 利益剰余金		
当期末処分利益	195,869,255,858	
(うち当期純利益)	(195,869,255,858)	
利益剰余金合計		195,869,255,858
純資産合計		5,045,240,761,536
負債・純資産合計		5,809,725,687,667

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			7,131,426,891,762
抛出金等			
前期高齢者納付金	1,531,959,448,025		
後期高齢者支援金	2,190,300,515,714		
退職者給付抛出金	29,904,611		
病床転換支援金	3,893,908		
介護納付金			3,722,293,762,258
業務経費			1,079,317,978,975
保険給付等業務経費			
人件費	8,039,420,694		
福利厚生費	11,526,627		
委託費	6,798,965,570		
郵送費	3,804,793,680		
減価償却費	3,549,219,027		
その他	814,400,502	23,018,326,100	
レセプト業務経費			
人件費	5,264,133,034		
福利厚生費	9,194,729		
委託費	1,791,119,478		
郵送費	1,178,546,007		
減価償却費	1,286,016,830		
その他	29,438,837	9,558,448,915	
保健事業経費			
人件費	6,298,600,513		
福利厚生費	10,239,748		
健診費用	139,762,296,188		
委託費	11,719,303,648		
郵送費	1,427,300,490		
減価償却費	2,318,049,053		
その他	1,491,961,603	163,027,751,243	
福祉事業経費			
その他業務経費		334,589	
一般管理費		3,505,161,859	199,110,022,706
人件費		5,317,134,323	
福利厚生費		4,648,877	
一般事務経費			
委託費	7,615,269,617		
賃借料	66,526,144		
地代家賃	3,837,424,570		
修繕費	4,568,975,341		
その他	2,064,403,994	18,152,599,666	
減価償却費		6,209,767,472	
貸倒引当金繰入額		624,864,227	
その他		28,283,053	30,337,297,618
事業費用合計			12,162,485,953,319

(単位：円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	133,779,161	133,779,161	
事業外費用合計			133,779,161
経常費用合計			12,162,619,732,480
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		10,985,144,120,000	
任意継続被保険者保険料収益		63,452,647,787	
国庫補助金収益		1,281,956,830,743	
国庫負担金収益		5,439,901,000	
保険給付返還金収入		1,750,162	
診療報酬返還金収入		19,431,819	
返納金収入		13,218,710,633	
損害賠償金収入		6,169,985,385	
抛出金等返還金収入		1,697,693,050	
解散健康保険組合承継金		1,191,342,356	
その他		186,628,621	
事業収益合計			12,358,479,041,556
事業外収益			
財務収益			
受取利息	32,289,021	32,289,021	
雑益		8,634,360	
事業外収益合計			40,923,381
経常収益合計			12,358,519,964,937
経常利益			195,900,232,457
特別損失			
固定資産除却損		30,357,948	30,357,948
税引前当期純利益			195,869,874,509
法人税、住民税及び事業税			618,651
当期純利益			195,869,255,858

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日
(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 7,122,462,668,445
拠出金等支出	△ 3,711,122,105,968
介護納付金支出	△ 1,076,824,350,975
国庫補助金返還金支出	△ 19,737,228
被保険者貸付金支出	△ 63,008,596
人件費支出	△ 25,121,722,801
その他の業務支出	△ 190,076,712,470
保険料等交付金収入	11,310,560,179,000
任意継続被保険者保険料収入	65,157,709,226
国庫補助金収入	1,281,976,565,971
国庫負担金収入	5,439,901,000
拠出金等返還金収入	1,697,693,050
被保険者貸付返済金収入	69,119,294
その他の業務収入	18,366,080,692
小計	557,576,941,750
利息の支払額	△ 138,529,801
利息の受取額	32,289,021
法人税等の支払額	△ 634,095
業務活動によるキャッシュ・フロー	557,470,066,875
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 258,499,942
無形固定資産の取得による支出	△ 901,279,005
その他の投資活動による支出	△ 2,719,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,162,498,827
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 4,952,508,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,952,508,895
IV 資金の増加額	551,355,059,153
V 資金期首残高	4,772,138,975,945
VI 資金期末残高	5,323,494,035,098

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	195,869,255,858
当期純利益	195,869,255,858
II 利益処分量	195,869,255,858
健康保険法第160条の2の準備金繰入額	195,869,255,858
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 5,038,646,483,560円となります。

なお、健康保険法第160条の2の準備金として積み立てなければならない金額は 873,255,399,135円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準
健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。
5. 消費税等の会計処理
税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 13,585,774,841円

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,323,494,035,098円
資金期末残高	5,323,494,035,098円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ186,534円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条の 2 に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,323,494,035,098	5,323,494,035,098	—
(2) 未収入金	455,747,569,951		
貸倒引当金	△8,931,545,961		
	446,816,023,990	446,816,023,990	—
(3) 被保険者貸付金	21,174,806	21,174,806	—
資産計	5,770,331,233,894	5,770,331,233,894	—
(1) 未払金	724,191,320,624	724,191,320,624	—
(2) リース債務	9,229,735,350	9,191,846,630	△37,888,720
負債計	733,421,063,994	733,383,175,274	△37,888,720

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	24,018,115,145 円
勤務費用	1,150,219,985 円
利息費用	26,419,989 円
数理計算上の差異の発生額	△426,380,202 円
退職給付の支払額	△1,127,520,678 円
退職給付債務の期末残高	23,640,854,239 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	23,640,854,239 円
未積立退職給付債務	23,640,854,239 円
未認識数理計算上の差異	△618,281,479 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,022,572,760 円
退職給付引当金	23,022,572,760 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,022,572,760 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,150,219,985 円
利息費用	26,419,989 円
数理計算上の差異の費用処理額	353,082,557 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,529,722,531 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

VIII 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供業務（回線使用料）	173,285,112 円
協会システムにおける工程管理支援等業務	2,055,907,700 円
次期健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	3,656,742,216 円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う機器等の維持管理費	522,375,986 円
本部・支部事務所賃料等	971,098,048 円
インターネット用システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務（令和4年4月開始分）（回線サービス提供業務）	163,779,000 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（令和4年4月開始分）（機器リース）	155,566,950 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式（令和4年4月開始分）（回線サービス提供業務）	210,802,515 円
L A N 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	2,351,541,973 円
プリンター賃貸借及び設置等業務（維持管理費）	163,625,550 円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務に伴う機器等の維持管理費	603,511,818 円
ポータル・コミュニケーションツールに係る設計、開発、機器及びソフトウェア導入、移行、賃貸借及び保守業務に伴う機器等の維持管理費	146,846,700 円
情報系システムに係るクラウドサービスの提供業務（クラウドサービス利用料）	219,450,000 円
L A N 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務（回線使用料）	414,691,200 円
第四期制度改正及び40歳未満事業者健診対応に伴う保健事業アプリケーション改修（フェーズ1）	722,305,650 円
保健事業システムの改修（第4期制度改正等対応）に伴う統計分析システムの改修	112,966,700 円
保健事業アプリケーション改修（保険証廃止・電子申請対応）	1,199,638,693 円
マイナンバーカードと保険証の一体化及び電子申請等の対応に伴う全国健康保険協会マイナンバー管理システム	427,851,050 円

アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	
マイナンバーカードと保険証の一体化対応に伴う全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	1,778,997,000円
電子申請等の対応に伴う全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーションに係る設計・開発・試験（機能追加）	3,223,456,280円
全国健康保険協会システム ヘルプデスク業務一式	225,590,948円
全国健康保険協会システム 間接システム（人事給与）保守業務一式	293,040,000円
全国健康保険協会システム システム運用業務一式	4,246,506,000円
保健事業システムの改修（第4期制度改正等対応）に伴う情報系システムの改修	162,278,660円
合 計	24,201,855,749円

IX 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

X その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和5年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和5年4月21日厚生労働省発保0421第3号厚生労働事務次官通知）の3及び令和5年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和5年5月2日厚生労働省発保0502第6号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（*1）	残額（*2）
医療保険事業(*3)	1,506,544,000	1,506,544,000	—
特定健診事業	14,000	2,000	12,000
合 計	1,506,558,000	1,506,546,000	12,000

（*1）健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（*2）国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に14,000円を返還しております。

（*3）令和5年度の補助金受入額1,506,544,000円に対し、一部負担金免除額は2,107,325,246円でした。平成23年度から令和5年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計33,782,752,315円に対し、一部負担金免除額等の累計

は39,162,291,940円となっております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	2,869,895,169	316,413,383	119,180,879	3,067,127,673	1,814,957,530	256,933,154	1,252,170,143	注2
	工具備品	204,082,185	38,654,560	8,634,536	234,102,209	149,834,001	25,818,562	84,268,208	
	リース資産	20,658,727,974	186,534	-	20,658,914,508	11,620,983,310	5,164,608,046	9,037,931,198	
	計	23,732,705,328	355,254,477	127,815,415	23,960,144,390	13,585,774,841	5,447,359,762	10,374,369,549	
無形固定資産	ソフトウェア	46,787,126,109	1,323,881,475	29,630,680	48,081,376,904	21,082,890,260	7,905,299,214	26,998,486,644	注3
	リース資産	100,639,382	-	-	100,639,382	59,374,408	23,579,986	41,264,974	
	ソフトウェア仮勘定	-	1,454,096,325	-	1,454,096,325	-	-	1,454,096,325	注4
	計	46,887,765,491	2,777,977,800	29,630,680	49,636,112,611	21,142,264,668	7,928,879,200	28,493,847,943	

(注1) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注2) 当期増加額は、支部事務室移転にかかる工事(301,075,354円)等であります。

(注3) 当期増加額は、機能改善を目的としたシステム改修(適用・徴収・現金給付・債権管理、保健、レセプト点検)によるもの(793,321,265円)等であります。

(注4) 当期増加額は、各制度改正対応によるもの(1,409,112,485円)等であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	9,069,942,868	8,885,502,085	763,261,134	8,260,637,858	8,931,545,961	注1
賞与引当金	1,407,868,634	1,477,763,437	1,407,868,634	-	1,477,763,437	
役員賞与引当金	9,277,230	9,585,345	9,277,230	-	9,585,345	
退職給付引当金	22,620,370,907	1,529,722,531	1,127,520,678	-	23,022,572,760	
役員退職手当引当金	30,954,526	9,953,955	30,814,992	-	10,093,489	
計	33,138,414,165	11,912,527,353	3,338,742,668	8,260,637,858	33,451,560,992	

(注1) 当期減少額のうち、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	4,485,904,058,314	356,873,169,388	-	4,842,777,227,702	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	356,873,169,388	195,869,255,858	356,873,169,388	195,869,255,858	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,274,886,401,755	-	1,274,886,401,755	
後期高齢者医療費支援金補助金	91,495,000	-	91,495,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	1,970,083,000	-	1,970,083,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金（東日本大震災分）	2,000	-	2,000	
介護納付金補助金	47,194,000	-	47,194,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	413,994,000	-	413,994,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	18,137,805	-	18,137,805	
災害臨時特例補助金（医療保険）	1,506,544,000	-	1,506,544,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	189,776,411	-	189,776,411	
出産育児一時金臨時補助金	2,852,926,000	-	2,852,926,000	
事務費負担金	5,439,901,000	-	5,439,901,000	
計	1,287,416,454,971	-	1,287,416,454,971	

(注1) 当期交付額には、当期に国等へ返還した額は含まれておりません。

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,300,578) 92,874,974	(2) 6	(-) 30,814,992	(-) 4
職 員	(6,971,575,148) 13,325,501,648	(2,683) 2,070	(-) 1,127,520,678	(-) 123
計	(6,973,875,726) 13,418,376,622	(2,685) 2,076	(-) 1,158,335,670	(-) 127

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として()で記載しております。